

公的研究費の管理・運営体制

責任者	役割
代表取締役社長	全社を統括し、公的研究費の管理・運営に最終責任を持つ
研究開発部門・ 拠点を所管する 担当執行役員	自己の所管する研究開発部門・拠点において、公的研究費の管理・運営及び不正防止対策について、組織横断的に統括する実質的な責任と権限を持つ
各研究開発部 門・拠点を統括 する長	研究開発部門・拠点を所管する担当執行役員の下で、コンプライアンス推進責任者として、公的研究費の管理・運営について各研究開発部門・拠点における実質的な責任と権限を持ち、不正防止対策を実施する